

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4QFN1AS00170	4RN71AE0010 0001						
品名 または 件名							
姫路（6）空調設備保守点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊姫路駐屯地				姫路駐屯地業務隊管理科営繕班			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
姫路駐屯地業務隊管理科営繕班				令和7年3月31日（月）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

第352会計隊姫路派遣隊 事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和6年5月15日（水）13時30分 陸上自衛隊姫路駐屯地 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

細部は別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「**役務の提供等**」であって、**D等級以上**に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等からは排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省 指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第352会計隊姫路派遣隊契約班窓口において配布する。

令和6年4月24日(水)～令和6年5月14日(火) (土曜日・祝日を除く0900～1600)

3 落札決定方式：**総額**決定。ただし、同価の場合は抽選を行う。

4 入札保証金及び契約保証金：免除

5 入札及び契約条件

- (1) 入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。（**消費税抜き金額を記載**）
- (2) **落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。**
- (3) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

6 入札の無効

- (1) FAXによる入札
- (2) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等は無効となる。

7 その他

- (1) **入札に参加を希望する者は、「入札及び契約心得」及び「契約条項」の内容について承知のうえ、参加して下さい。**なお、入札及び契約心得等は、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ（アドレスは本公告7項(7)に記載）又は第352会計隊姫路派遣隊契約班窓口にて閲覧できます。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 郵便による入札の場合は、**令和6年5月14日(火) ※17時必着**
- (4) 競争に参加する者は、**資格審査結果通知書(写)を令和6年5月14日(火) 12時までにFAXにて送付してください。**
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70
陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊契約班 担当 浅田
電 話 079-222-4001 (内線347)
F A X 079-222-4006

仕様書等に関する問い合わせ先
陸上自衛隊姫路駐屯地 業務隊管理科営繕班 担当 藤尾
電 話 079-222-4001 (内線384)

- (7) この入札に関する公告は、陸上自衛隊姫路駐屯地第352会計隊姫路派遣隊に掲示している。
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

仕 様 書

1 役務件名

姫路(6)空調設備保守点検

2 役務場所

兵庫県姫路市峰南町1-70 陸上自衛隊姫路駐屯地

3 役務期間

契約締結日～令和7年3月31日(月)

4 役務概要

(1) 本役務は各隊舎に設置された空調機及びその関連機器等の冷暖房開始前保守点検を行い、良好な空調運転を行うものとする。その際フロン排出規制法に基づくフロンガスの定期点検を行うものとする。

(2) 本役務の内容及び対象機器は下記のとおりである。

ア 冷房開始前保守点検

イ フロンガス定期点検

ウ 冷房期間終了後、中間検査実施

エ 暖房開始前保守点検

オ 冷房開始期間後、完成検査実施

カ 臨時点検(設備不具合の都度)

・冷房開始前保守点検対象機器

機器名	建物番号									計
	1号	2号	84号	200号	206号	214号	217号	224号	232号	
水冷式チリングユニット	1		1			1	1			4
蒸気吸収式冷温水発生機		1								1
冷却塔	1	1	1			1	1	1		6
冷却水ポンプ(冷却水循環ポンプ)	1	1	1			1	1	1		6
冷温水ポンプ(冷温水循環ポンプ)	2	2	2			1				7
パッケージ型空調機								1		1
ビル用マルチ空調機(室外機)				1	4	3			1	9
ビル用マルチ空調機(室内機)				3	22	19			10	54
ファンコイルユニット	41	35	48			50	14			188
氷蓄熱ユニット					2				1	3

・暖房開始前保守点検対象機器

機器名	建物番号									計
	1号	2号	84号	200号	206号	214号	217号	224号	232号	
蒸気吸収式冷温水発生機		1								1
冷温水ポンプ	2	2	2			1				7
パッケージ型空調機								1		1
ユニット型空調機								2		2
ビル用マルチ空調機(室外機)				1	4	3			1	9
ファンコイルユニット	41	35	48			50	14			188

・フロンガス定期点検対象機器

機器名	建物番号								
	1号	2号	84号	200号	206号	214号	217号	224号	232号
パッケージ型空調機								1	

5 一般事項

(1) 総 則

ア 本仕様書は、陸上自衛隊姫路駐屯地における諸役務について、共通的な必要事項を規定する。

イ 本役務の仕様は、設計図書に記載してある事項のほか、本仕様書国土交通省大臣官房官庁営繕部監修各種工事標準仕様書、防衛省装備施設本部制定各種共通仕様書、建築保全センター発行建築保全業務共通仕様書及び関係法令並びに官側の指示による。

(2) 適用範囲

本仕様書は、本役務に適用する。

(3) 役務工程

実施に先立ち、監督官と協議したのち工程表を作成し、監督官の承認後に実施する。

(4) 軽微な変更

現場の納まり、取合せ等のための軽微な変更は、監督官の指示により行う。

この場合、請負金額の増減又は期間の延長はしない。

また、実施に当たって当然必要と思われる事項は、監督官の指示を受け請負業者の責任において実施するものとする。

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	仕様書(1)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	1/20

(5) 疑義

仕様書、設計図書等に明記なき事項又はその内容において疑義が生じた場合は、当該箇所の役務を一時中断し、監督官の指示を受けた後、再開する。

(6) 材料

- ア パッキン等の使用材料はすべて新品とする。
- イ 材料は監督官の検査を受け、合格したものを使用する。
- ウ 材料は日本工業規格（JIS）等を標準とし、これらの規格のないものについては監督官の指示を受ける。
- エ 材料置場等は、監督官の指示した場所とする。

(7) 役務立会

ア 役務完了後、外部から明視できなくなる箇所は、監督官に立会の有無を確認の上実施する。

(8) 水道、電気料等の使用

役務に必要とする水道、電気は請負業者が負担することとし、官側より使用する場合は事前に監督官に申し出て、所定の手続きの上、官側の算定に基づき請負業者が支払うものとする。

(9) 作業時間

- ア 役務実施時間は、特記事項による。
特記事項に記載がない場合は、原則平日 08:15～17:00 とする。
なお、日時を変更する場合は事前に監督官の承諾を受けること。
- イ 役務工程の遅延回復、役務実施上の都合により、監督官において作業時間の伸縮又は夜間作業の必要を認めた場合は、請負業者はその指示に従うこと。

(10) 後片付け

役務終了に際して、役務現場の後片付け及び清掃を実施すること。

(11) 物品等の返納

貸与された設計図書等は、すべて完成検査合格後、監督官に返納すること。

(12) 役務現場の管理

- ア 役務場所への実施者、その他の出入りの管理、風紀衛生の取締り
火災、盗難、及びその他事故防止については、請負業者の責任でこれを管理すること。
- イ 役務場所は、常に整理整頓及び清掃を行い安全管理に努めること。
- ウ 役務場所及びその周辺にある既設構造物に損傷を及ぼさないよう十分な防護を施すこと。
万一損傷を与えた場合は、請負業者の負担において修復するものとする。

(13) 安全管理

- ア 役務実施者は、安全管理に万全を期すること。
- イ 役務場所又はその付近で作業を行うときは、表示又は見張人を置く等、安全確保に努めること
- ウ 現場代理人は、常駐とする。

(14) 提出書類

請負業者は、指定期日までに監督官の指示する書式に基づき必要書類を提出すること。

なお、下請負契約を締結して役務を実施する場合は、施工体制台帳を提出すること。

- ア 工程表 1部（契約締結後速やかに）
- イ 内訳明細書 1部（契約締結後速やかに）
- ウ 現場代理人等通知書・経歴書 1部（契約締結後速やかに）
- エ 打合せ簿 1部（その都度）
- オ 着手届 1部（役務着手時）
- カ 完成通知書 1部（役務完了後速やかに）
- キ 作業写真 1部（役務完了後速やかに）
- ク 保守点検結果報告書 1部（仕様書に示された期日までに）
- ケ 資格証明書 1部（契約締結後速やかに）
- コ フロンガス点検結果報告書 1部（点検実施後速やかに）
- サ フロンガス点検資格者証明書 1部（契約締結後速やかに）
- シ その他指示された書類 1部（その都度）

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	仕様書(2)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	2/20

(15) 役務写真

請負業者は、監督官の指示に従い、役務材料、役務前・中・後、役務隠ぺいとなる箇所、主要な役務段階の状況及び、その他監督官の指示した箇所の写真（カラーサービス版）1部を工程順に役務写真帳（A4版）に整理し、監督官に提出する。

なお、材料は、搬入の都度、本役務に関わる全数量・規格が分かるように撮影すること。

(16) 完了検査

各種報告書の提出、各保守期間の終了をもって完了とする。

6 特記事項

(1) 作業周辺は養生及び、周辺の安全と周辺物に損傷を与えないよう適切に処置を行うこと。

(2) 本役務は「保守及び点検内容一覧表」に基づき実施すること。

(3) 細部作業日程については、あらかじめ監督官と協議の上決定するものとする。

(4) 冷房開始前保守点検については令和6年5月31日（金）までに完了を基準とし、検結果報告書を令和6年6月14日（金）までに提出すること。

暖房開始前保守点検については令和6年10月31日（木）までに完了を基準とし、保守点検結果報告書については令和6年11月15日（金）までに提出すること。

(5) 冷房期間については令和6年6月1日（土）から令和6年10月11日（金）とし、暖房期間については令和6年11月1日（金）から令和7年3月31日（月）の間を予定とする。

(6) 本役務は、各隊舎の機器試運転及び端末の居室等の温度測定を実施すること。

(7) 冷房及び暖房期間中に空調設備に関する異常と思われる事象が発生した場合は、監督官の要請のもと直ちに点検を実施し原因の究明を行うものとする。

なお、消耗品（ストレーナー・ポンプ等のパッキン、Vベルト等）及び軽微な調整復旧費は請負業者の負担とし、その他、役務外の部品材料及び修理等が必要な場合は、監督官に見積書を提出し改善提案を行なうこと。

(8) 保守点検実施時には、214号建物及び224号建物の安全弁は持ち帰り点検を実施すること。

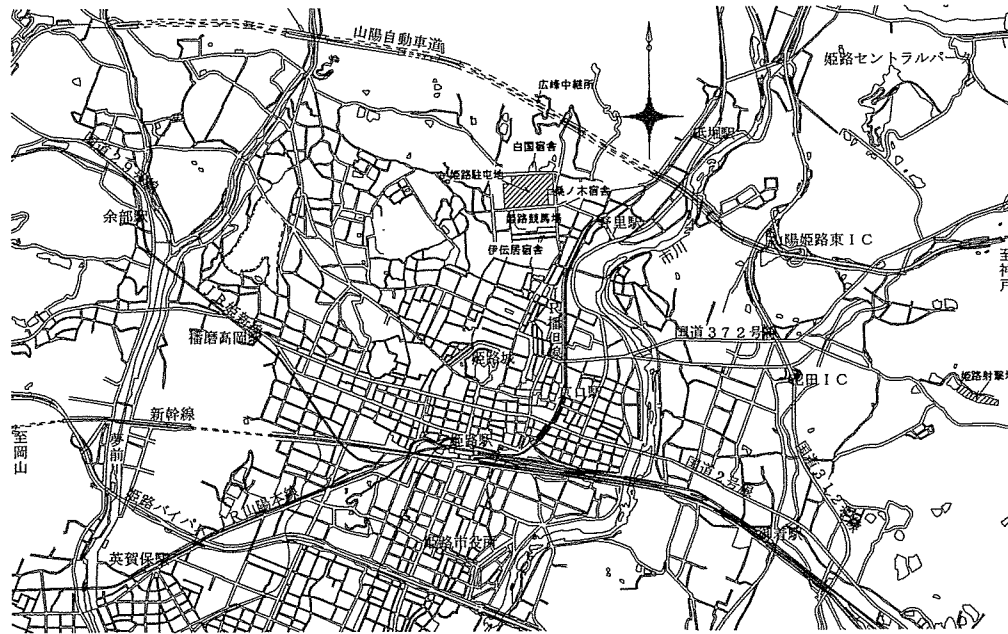
また、各建物機械室の空調設備配管ストレーナーの清掃を行い、全室内機から適正な温度、風力が送風されることを確認し結果報告書提出すること。

(9) フロンガスの定期点検にあたっては、令和6年5月31日（金）及び令和6年10月31日（木）までに完了を基準とし、冷媒フロン類取扱技術者または、一定の資格等を有し、かつ、点検（充填）に必要な知識等の習得を伴う講習（講義及び考査）を受講した者が直接実施するか立会うこと。

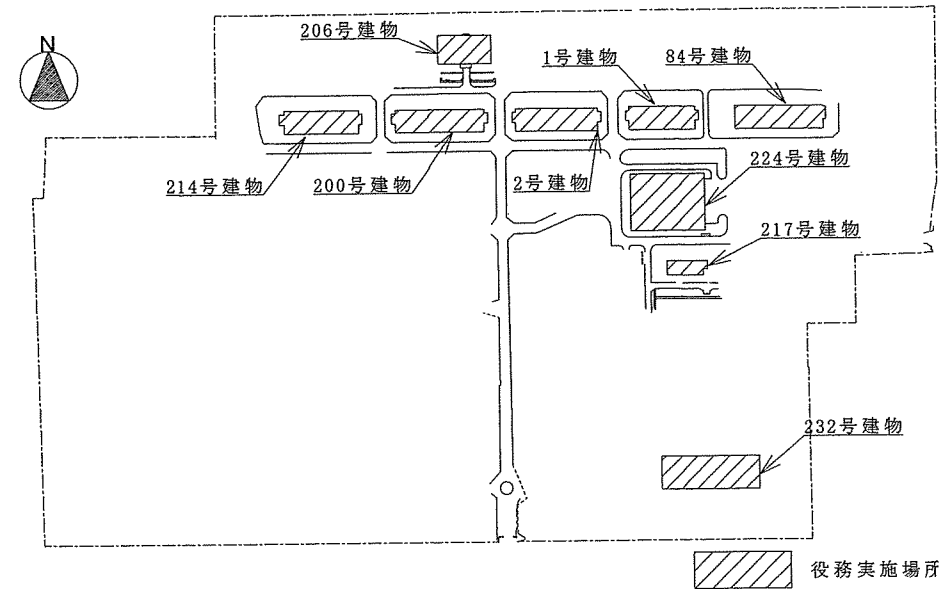
また、その資格証明書等の写しを監督官に提出すること。

(10) フロンガスの点検方法は業務用冷凍空調機器フルオロカーボン漏洩点検・修理ガイドライン（日本冷凍空調設備工業連合会）に準拠した方法で実施すること。

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	仕様書(3)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	3/20



案内図 S=1:100,000



配置図 S=1:6,000

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	案内図・配置図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	4/20

保守及び点検内容一覧表

チリングユニット	
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の異常の有無の確認 ②固定金具の劣化、固定ボルトの緩みの点検 緩みがある場合は増締めの実施 ③防振材、ストッパー等の劣化、緩みの有無の点検 緩みがある場合は増締めの実施
2 外観の状況	①腐食、変形、破損等の劣化の有無の点検 劣化が軽微の場合は補修の実施
3 電気系統	
ア 操作及び動力回路	①絶縁抵抗を測定し、その良否の確認
イ 端子	①緩み、変色及び破損の有無の確認 緩みのある場合は増締めの実施
ウ クランクケース ヒーター	①温度の異常の有無の点検 ②絶縁抵抗を測定し、その良否の確認
エ 操作盤	①異物の付着、緩み及び変形の有無の点検・清掃 緩みまたは変形のある場合は増締め、補修の実施
オ 電磁開閉器	①接点荒れの有無、異常音の有無の点検
4 圧力計及び安全弁	①正常値を指示しているかの点検 ②取付部等の漏れの有無の点検 ③汚れ及び損傷の有無の点検 ④安全弁の漏れの有無及び作動の良否の点検 ⑤作動試験の実施
5 冷媒系統	①機器の異音、外観検査の実施 ②直接法、または間接法によりガス漏れの有無の点検 ③配管の損傷、接触、磨耗、腐食、へコミ等の劣化の有無の点検 劣化が軽微の場合は補修の実施
6 潤滑油系統	①油の汚れの有無及び油量の適否の点検 汚れが著しい場合は交換の実施 油量不足の場合は補充の実施

7 水系統	①漏れの有無の点検 漏れがある場合は補修の実施 ②弁の開閉の良否の点検
8 保安装置	
ア 圧力開閉器	①設定値で作動することの確認
イ 吐出ガス温度 サーモ	①作動の良否の点検
ウ 断水リレー	①作動の良否の点検
エ インターロック	①作動の良否の点検 作動不良の場合は調整の実施
オ 冷水凍結防止 サーモ	①作動の良否の点検
カ 可溶栓	①変形、破損等の有無の点検
9 運転調整	
ア 音及び振動	①異常の有無の確認
イ 電源電圧及び電流	①主電源電圧の変動が運転時に定格の±10%以内にあることの確認 ②主電源及び圧縮機電流が定格の110%以下にあることの確認
ウ 冷媒ガス	①高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状態を把握するために必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあるかの確認 少ない場合は充填の実施
エ 冷凍機油	①油圧、温度等を計測し、その値が許容範囲内にあることの確認
オ 熱交換状況	①冷媒、冷却水及び冷水の温度等を点検し、熱交換状況が正常であることの確認
カ 自動制御	①温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で確実に作動することの確認

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守及び点検内容一覧表(1)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	5/20

保守及び点検内容一覧表

吸収式冷凍機	
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の異常の有無の確認 ②固定金具の劣化、固定ボルトの緩みの点検 緩みがある場合は増締めの実施
2 外観の状況	
本体、付属 温度計及び圧力計	①腐食、変形、破損等の劣化の有無の点検 劣化が軽微の場合は補修の実施 ②計装部品の損傷及び脱落の有無の点検
3 冷水及び冷却水系統	①出口・入口の圧力損失が規定値内であることの確認 規定値にない場合は調整の実施 ②冷温水・冷却水系の各水室部に水漏れがないことの確認 水漏れのある場合は補修の実施
4 気密確認	①シーズンオフ点検時の機内圧力の降下の有無の点検
5 真空引き	①抽気ポンプを用いて機内を所定の圧力まで抽気 (運転期間中ガスがたまった場合同様)
6 電気系統	
ア 絶縁抵抗	①操作回路、密閉ポンプ、抽気ポンプ等の絶縁抵抗を 500Vの絶縁抵抗計を用いて測定し、その値が1MΩ以 上にあることの確認 但し、電圧回路(24V以下)は除外する。
イ 端子	①緩み、変色、破損の有無の点検 緩みがある場合は増締めの実施
ウ タイマ	①起動制限、遅延、その他のタイマが設定値で作動す ることの確認 作動不良の場合は調整の実施
エ サーマルリレー	①キャンドポンプ及び抽気ポンプ用サーマルリレーの 設定値の確認
オ 電極棒	①電極棒の機能の調査 必要に応じて電極棒を抜き取り、亀裂又は折損の有 無の点検を実施

7 保安装置	
ア 保護スイッチ	①冷水過冷却及び断水、液面リレー及び高温最生器圧 力その他のスイッチの作動(実作動が困難な場合は擬 似回路による)の良否の点検 作動不良の場合は調整の実施
イ 電流及び電圧	①運転時に主電源電圧の変動が定格の±10%以内にある ことの確認 ②運転電流が定格の110%以内にあることの確認 ③電動機の回転方向が正回転であることの確認
ウ 自動制御	①蒸気圧力調整弁が設定温度で段階的に作動すること の確認
エ 熱源	①供給蒸気の1次圧力が規定の許容範囲内にあること の確認 ②非通電時蒸気圧力調整弁にリークのないことの確認
オ 熱交換器	①冷水及び冷却水の入口温度と出口温度、溶液温度、 溶液濃度、凝縮濃度、蒸発温度等を測定し、その値が 許容範囲内にあることの確認 ②不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無の点検
8 真空気密	
ア 抽気ポンプ	①起動時に固着及び異音がなく、抽気能力に異常のな いことの確認 ②ベルトの張りの良否及び油面の適否の点検 ベルトの張りが不良の場合は調整の実施
イ 抽気系統	①抽気用弁を手動で全開にしたとき、真空計の変化か ら確実に開通していることの確認 閉塞が認められる場合は分解し、点検の実施
ウ リーク試験	①抽気ポンプで機内に不凝縮ガスがないことの確認
エ パラジウムセル ユニット	①パラジウムセル部の焼損及び劣化度の確認

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守及び点検内容一覧表(2)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	6/20

保守及び点検内容一覧表

9 冷媒及び吸収剤	①攪拌した溶液を適量採取し、腐食防止剤濃度及びアルカリ度が規定の許容範囲内にあることの確認 ②溶液に汚れのないことの確認 熱源：蒸気又は高温水
-----------	---

パッケージ型空調機（電気駆動形）（水冷式）	
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の異常の有無の確認 ②固定金具の劣化、固定ボルトの緩みの点検 緩みがある場合は増締めの実施 ③防振材、ストッパー等の劣化、緩みの有無の点検 緩みがある場合は増締めの実施
2 外観の状況	①腐食、変形、破損等の劣化の有無の点検 劣化が軽微な場合は補修の実施
3 冷房切替 (冷暖房兼用の場合)	①温水又は蒸気ヒーターの水抜きを確実な実施及び、これらに係る上弁の開閉の良否の点検 ②電気ヒーター及び蒸発式加湿器の電源遮断の実施
4 排水系統	
ア ドレンパン	①汚れ及び発錆、腐食等の有無の点検 汚れ又は劣化が軽微な場合は清掃又は補修の実施
イ ドレン排水	①本体のドレン排水確認を行い、支障のないことの確認 支障がある場合は清掃の実施
5 電気系統	
ア 操作及び動力回路	①絶縁測定を実施し、その値が1MΩ以上あることの確認
イ 端子	①緩み、変色及び破損の有無の点検 緩みがある場合は増締めの実施
ウ 操作盤	①汚れ及び異物の付着又は緩み、若しくは変形がある場合は、清掃又は増締めの実施
エ クランクケース ヒーター	①通電、発熱状態の異常の有無の点検 長期間休止の場合は通電停止処置の実施

6 暖房切替 (冷暖房兼用の場合)	①温水蒸気ヒーター、加湿給水等の支弁の開閉の確認 ②電気ヒーターや加湿器の電源投入並びに自動制御機器の切換え、作動確認の実施
7 送風機	
ア Vベルト	①緩み及び亀裂、磨耗等の劣化の有無の点検 緩みがある場合は調整の実施
イ 軸受け	①音、振動等の異常の有無の点検 給油不足の場合は補充の実施
ウ シロッコファン	①汚れ及び損傷等の劣化の有無の点検 汚れがある場合は清掃の実施
エ 電動機	①回転方向が正回転であることの確認
8 エアフィルタ	
ア ろ材	①詰まり及び損傷等の劣化の有無の点検 汚れや劣化が軽微な場合は、清掃又は補修の実施
イ 枠	①変形及び腐食等、劣化の有無の点検
9 冷媒系統	①機器の異音、外観検査の実施 ②直接法、または間接法によりガス漏れの有無の点検 ③配管の損傷等劣化の有無の点検 劣化が軽微な場合は清掃又は補修の実施
10 熱交換器	①フィンコイル、凝縮器の汚れ及び損傷等の劣化の有無の点検 汚れがある場合又は劣化が軽微な場合は清掃・補修の実施
11 加湿器	①汚れ及び損傷等の劣化の有無の点検 汚れがある場合は清掃の実施 ②作動の良否の点検 作動不良の場合は調整の実施

保守及び点検内容一覧表

1 2 保安装置	
ア インターロック	① 冷却水ポンプ・フロースイッチ接点作動良否の点検 作動不良の場合は調整の実施 ② 電気ヒーターの場合、通電は送風運転と連動して確実に作動するかの点検 作動不良の場合は調整修理する。
イ 圧力開閉器	① 高低圧開閉器の設定値での作動の良否の点検 作動不良の場合は調整の実施 ② 油圧保護開閉器の設定値での作動の良否の点検 作動不良の場合は調整の実施
ウ 安全弁	① ガス漏れ、変形等の有無の確認
エ 可溶栓	① ガス漏れ、変形等の有無の確認
オ 温度ヒューズ	① 溶断や変形、変色の有無の点検 不具合がある場合は交換の実施
カ 過熱防止器	① 作動の良否の点検 作動不良の場合は調整又は交換の実施
キ 圧力計	① 圧力計の精度の確認 指示ずれの場合は調整の実施
1 3 自動制御機器	① 温度調節器、湿度調節器、タイマー制御、圧力制御及び容量制御が設定値で作動することの確認
1 4 運転調整	
ア 電源電圧	① 供給電源電圧に異常のないことの確認 ② 運転時の電圧変動が定格の±10%以内にあることの確認
イ 運転電流	① 主電流及び圧縮機電流が定格の110%以下にあることの確認 ② 送風機の電流に異常がないことの確認 ③ 電気ヒーターの電流が定格値にあることの確認 ④ 加湿器の電流に異常がないことの確認
ウ 冷凍機油	① 汚損劣化及び油量の適否の点検

エ 熱交換状況	① 冷媒の液温、冷却水や温水及び吹出し空気の温度等の点検 ② 熱交換状況が正常であることの確認
オ 音、振動	① 異常のないことの確認

冷却塔	
1 基礎・固定部	① 亀裂、沈下等の異常の有無の点検 ② 基礎ボルトの緩み及び劣化の有無の点検 緩みがある場合は増締めの実施 ③ 防振装置の損傷等の有無の点検 ④ 防振ストッパーの緩み及び劣化の有無の点検 緩みがある場合は増締めの実施
2. 塔本体	
ア ケーシング	① 損傷、変形及び汚れの有無の点検 汚れが著しい場合は清掃の実施
イ 散水装置	① 損傷、変形、錆及び汚れの有無の点検 汚れが著しい場合は清掃の実施 ② 散水穴の目詰まりの有無の確認 目詰まりが軽微な場合は洗浄の実施 ③ 散水管の回転が円滑であることの確認 当たり又は緩み等の劣化がある場合は調整の実施
ウ 熱交換器 (密閉型に限る)	① コイルの汚れ及び損傷等の劣化の有無の点検 汚れがある場合は清掃の実施
エ エリミネータ	① 損傷、変形及び目詰まりの有無の点検 損傷・目詰まりが軽微の場合は補修又は洗浄の実施
オ ルーパー	① 損傷、変形及び目詰まりの有無の点検 損傷・目詰まりが軽微の場合は補修又は洗浄の実施

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守及び点検内容一覧表(4)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	8/20

保守及び点検内容一覧表

カ 充填材	①スケール等の異物の付着状況の点検 ②目詰まりの有無の点検 ③座屈、変形等の有無の点検
キ 骨組み及び脚	①損傷、変形及び腐食の劣化の有無の点検 劣化が軽微な場合は補修の実施
ク 梯子及び点検扉	①損傷、変形及び腐食等の劣化の有無の点検
3 水槽	
ア 本体	①内外面の損傷、変形の有無の点検 ②内外面の清掃の実施 ③水漏れがないことの確認 ④水位が規定の位置にあることの確認 規定の位置にない場合は調整の実施
イ 給水装置	①ボールタップ等が確実に作動することの確認 作動不良の場合は調整の実施
ウ ストレーナー	①目詰まり及び損傷等の劣化の有無の点検 目詰まりがある場合は清掃の実施
エ フレキシブル ジョイント	①接続部の緩み、腐食等の有無の点検
4 送風機	
ア 羽根車	①損傷、腐食等の劣化及び汚れの有無の点検 汚れが著しい場合は清掃の実施 ②回転に支障のないことの確認 支障がある場合は調整の実施
イ ファンケーシング	①損傷、腐食等の劣化の有無の点検 劣化が軽微な場合は補修の実施
ウ 軸受	①軸が円滑に回転するかの確認 ②油量の適否の点検 油量不足の場合は補充の実施
エ 電動機	①損傷、腐食等の劣化の有無の点検 ②円滑に回転することの確認 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であること の確認

オ ベルト	①張り具合の適否の点検 張り具合が適正でない場合は調整の実施 ②損傷及び磨耗の有無の点検
カ ブーリー	①損傷、磨耗等の劣化の有無の点検
キ 潤滑油	①油量の適否の点検 油量不足の場合は補充の実施
5 散水ポンプ (密閉型に限る)	
ア 本体	①汚れ及び損傷、腐食等の劣化の有無の点検 汚れがある場合は清掃の実施
イ 電動機	①損傷、腐食等の劣化の有無の点検 ②円滑に回転することの確認 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であること の確認
6 凍結防止装置	①サーモスタットが設定値で作動することの確認 作動不良の場合は調整の実施 ②ヒータの作動電流が定格電流以下にあることの確認 ③ヒータの絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上 であることの確認
7 運転調整	①電動機の回転方向が正回転であることの確認 ②音及び振動に異常のないことの確認 ③電源電圧の変動が定格±10%以内であることの確認 ④運転電流が定格値以下にあることの確認 ⑤散水管の回転数が許容範囲内にあることの確認 ⑥散水が均一に分散していることの確認 ⑦水槽の水位が運転前・後の状態で正しいかの確認

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守及び点検内容一覧表(5)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	9/20

保守及び点検内容一覧表

ユニット型空気調和機及び空冷式ヒートポンプエアコン	
1. 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の異常の有無の点検 ②固定金具の劣化、固定ボルトの緩みの点検 緩みがある場合は増締めの実施 ③防振材、ストッパー等の劣化、緩みの有無の点検 緩みがある場合は増締めの実施
2 外観の状況	
ア 本体	①腐食、変形、破損等の劣化の有無の点検 劣化が軽微な場合は補修の実施
イ 保温、吸音材	①破損の有無の点検 破損が軽微な場合は補修の実施
3 送風機	
ア ファンライナ	①汚れ及び発錆、腐食等の有無の点検 汚れ又は劣化が軽微な場合は清掃又は補修の実施 ②回転バランスの良否の点検 異常な場合は調整の実施
イ シャフト	①汚れ及び発錆、磨耗等の有無の点検
ウ ベルト	①緩み、磨耗及び損傷等劣化の有無の点検 緩みがある場合は調整の実施
エ ブーリー	①磨耗等の有無の点検
オ 軸受	①音、振動等の異常の有無の点検 給油不足の場合はグリース給油の実施
カ カップリング	①磨耗、損傷等の有無の点検
キ 電動機	①絶縁抵抗を測定し、その値が1MΩ以上であることの確認 ②回転方向が正回転であることの確認 ③モーター表面温度の異常の有無の点検 ④電流が定格値内であることの確認
ク 音、変動	①異常のないことの確認

4 熱交換器	①冷温水コイル、蒸気コイル等の汚損、腐食、損傷等の劣化の有無の点検 汚損・劣化が軽微な場合は清掃又は補修の実施
5 加湿器	①加湿ノズルの詰まりの有無の点検 詰まりがある場合は補修の実施 ②噴霧ポンプ作動の良否の点検 作動不良の場合は調整の実施
6 エリミネータ	①詰まりや腐食の有無の点検 詰まりがある場合は洗浄の実施
7 排水系統	
ア ドレンパン	①汚れ及び発錆、腐食等の有無の点検 汚れ・劣化が軽微な場合は清掃又は補修の実施
イ ドレン排水	①本体のドレン排水確認を行い、支障ないことの確認 支障がある場合は清掃の実施
8 エアフィルター	
ア ろ材	①詰まり及び損傷等の劣化の有無の点検 詰まりがある場合は清掃の実施
イ 枠	①損傷等の劣化の有無の点検
9 加湿状態点検ランプ	①点灯することの確認 球切れの場合は交換の実施

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守及び点検内容一覧表(6)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	10/20

保守及び点検内容一覧表

ポンプ	
1 基礎・固定部	①固定金具の劣化、固定ボルトの緩みの点検 緩みがある場合は増締めの実施 ②防振材、ストッパー等の劣化、緩みの有無の点検 緩みがある場合は増締めの実施
2 外観の状況	①腐食、損傷及び漏洩の有無の点検 ②軸継手ゴム（ベルト）損傷等の劣化の有無の点検 ③軸継手の芯狂いが許容範囲内にあることの確認 芯狂いが著しい場合は調整の実施 ④主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の±10%以内にあることの確認 ⑤運転電流が定格値以下にあることの確認 ⑥ポンプの吸込・吐出し圧力が許容範囲内にあることの確認 ⑦受水タンク内の真空度・吐出し圧力が許容範囲内にあることの確認（真空給水ポンプユニットに限る）
3 電動機	①腐食及び損傷の有無の点検 ②円滑に回転することの確認 ③回転方向が正回転であることの確認 ④絶縁抵抗を測定し、その値が1MΩ以上であることの確認
4 制御機器（真空給水ポンプユニットに限る）	
ア 制御盤	①電磁開閉器の接点劣化の有無の点検 ②表示ランプの点灯の良否の点検 点灯不良の場合は交換の実施

イ 真空開閉器 水位調整器	①作動の良否の点検
ウ 電磁弁装置	①作動の良否の点検
エ フート弁・逆止弁	①開閉状態の良否の点検 開閉不良の場合は清掃又は調整の実施
オ 圧力計・連成計 又は真空計	①腐食及び損傷の有無の点検 ②指示値が適正であることの確認 狂いが著しい場合は調整の実施

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守及び点検内容一覧表(7)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	11/20

保守及び点検内容一覧表

ファンコイルユニット	
1. 外観の状況	
ア 本体	①腐食、変形、破損等の劣化の有無の点検 劣化が軽微な場合は補修の実施
イ 保温、吸音材	①破損の有無の点検 破損が軽微な場合は補修の実施
2 送風機	
ア ファンライナ	①汚れ及び発錆、腐食等の有無の点検 汚れ又は劣化が軽微な場合は清掃又は補修の実施 ②回転バランスの良否の点検 異常な場合は調整の実施
イ 電動機	①絶縁抵抗を測定し、その値が1MΩ以上であることの確認 ②回転方向が正回転であることの確認 ③モーター表面温度の異常の有無の点検 ④電流が定格値内であることの確認
ウ 送風	①吹出、吹込温度の測定
3 排水系統	
ア ドレンパン	①汚れ及び発錆、腐食等の有無の点検 汚れ・劣化が軽微な場合は清掃又は補修の実施
イ ドレン排水	①本体のドレン排水確認を行い、支障ないことの確認 支障がある場合は取り外して、水洗い清掃の実施
4 エアフィルター	
ア ろ材	①詰まり及び損傷等の劣化の有無の点検 詰まりがある場合は清掃の実施
イ 枠	①損傷等の劣化の有無の点検
5 加湿状態点検ランプ	①点灯することの確認 球切れの場合は交換の実施

氷蓄熱ユニット	
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の異常の有無の確認 ②固定金具の劣化、固定ボルトの緩みの点検 緩みがある場合は増締めの実施
2 熱交換器	①冷水及び冷却水の入口温度と出口温度、溶液温度、溶液濃度、凝縮濃度、蒸発温度等を測定し、その値が許容範囲内にあることの確認 ②不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無の点検
3 電源系統	①絶縁抵抗を測定し、その値が1MΩ以上であることの確認 ②電流が定格値内であることの確認

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守及び点検内容一覧表(8)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	12/20

保守及び点検内容一覧表

ビル用マルチ空調機	
1 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の異常の有無の点検 ②固定金具の劣化、固定ボルトの緩みの点検 緩みがある場合は増締めの実施 ③防振材、ストッパー等の劣化、緩みの有無の点検 緩みがある場合は増締めの実施
2 外観の状況	
ア 本体	①腐食、変形、破損等の劣化の有無の点検 劣化が軽微な場合は補修の実施
イ 保温、吸音材	①破損の有無の点検 破損が軽微な場合は補修の実施
3 送風機	
ア ファンライナ	①汚れ及び発錆、腐食等の有無の点検 汚れ又は劣化が軽微な場合は清掃又は補修の実施 ②回転バランスの良否の点検 異常な場合は調整の実施
イ シャフト	①汚れ及び発錆、磨耗等の有無の点検
ウ ベルト	①緩み、磨耗及び損傷等劣化の有無の点検 緩みがある場合は調整の実施
エ ブーリー	①磨耗等の有無の点検
オ 軸受	①音、振動等の異常の有無の点検 給油不足の場合はグリース給油の実施
カ カップリング	①磨耗、損傷等の有無の点検
キ 電動機	①絶縁抵抗を測定し、その値が1MΩ以上であること の確認 ②回転方向が正回転であることの確認 ③モーター表面温度の異常の有無の点検 ④電流が定格値内であることの確認
ク 音、変動	①異常のないことの確認

4 熱交換器	①冷温水コイル、蒸気コイル等の汚損、腐食、損傷等の劣化の有無の点検 汚損・劣化が軽微な場合は清掃又は補修の実施
5 加湿器	①加湿ノズルの詰まりの有無の点検 詰まりがある場合は補修の実施 ②噴霧ポンプ作動の良否の点検 作動不良の場合は調整の実施
6 エリミネータ	①詰まりや腐食の有無の点検 詰まりがある場合は洗浄の実施
7 排水系統	
ア ドレンパン	①汚れ及び発錆、腐食等の有無の点検 汚れ・劣化が軽微な場合は清掃又は補修の実施
イ ドレン排水	①本体のドレン排水確認を行い、支障ないことの確認 支障がある場合は清掃の実施
8 エアフィルター	
ア ろ材	①詰まり及び損傷等の劣化の有無の点検 詰まりがある場合は清掃の実施
イ 枠	①損傷等の劣化の有無の点検
9 加湿状態点検ランプ	①点灯することの確認 球切れの場合は交換の実施

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守及び点検内容一覧表(9)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	13/20

保守機器一覽表

機器名	仕様	電気容量	電源	台数	冷房点検	暖房点検	フロン点検	設置場所
水冷チリングユニット	日立製：RCUJ1320WB 冷却能力：110,000kcal/h 冷水量：370L/min 冷却水量：480L/min 冷水出入口温度：12℃～7℃ 冷却水出入口温度：37℃～32℃ 冷媒 R-22 冷媒充填量 28.0kg	圧縮機：30.0kw	3-200V	1台	○			1号建物
冷却塔	MT-4014LK 低騒音型（丸形） 冷却能力：143,000kcal/h 冷却水量：480L/min	1.0kw	3-200V	1台	○			
冷却水ポンプ	片吸込過巻型 吸込側口径：65A 吐出側口径：50A 吐出量：480L/min 全揚程：21m 防振架台	3.7kw	3-200V	1台	○			
冷温水ポンプ	片吸込過巻型 吸込側口径：65A 吐出側口径：50A 吐出量：420L/min 全揚程：31m 防振架台	5.5kw	3-200V	2台	○	○		
蒸気吸収式冷温水発生機	矢崎総業製：CH-KG70STU43 型式：蒸気式小型 （二重効用吸収式）（70RT） 冷凍能力：212kw 暖房能力：286kw 冷水量：608L/min 冷水出入口温度：7℃～12℃ 温水出口温度：55.0℃ 冷却水量：1,043L/min 蒸気消費量（夏）：276.0kg/h 蒸気圧：600kpa 蒸気消費量（冬）：499.0kg/h 付属品：流量調整弁×1個、遮断弁×1個	1.65kw	3-200V	1台	○	○		2号建物

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守機器一覽表(1)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	14/20

保守機器一覽表

機器名	仕様	電気容量	電源	台数	冷房点検	暖房点検	フロン点検	設置場所
冷却塔	SKB-72GR 型式：低騒音（開放型） 吸収式冷温水機用 冷却能力：456.6kw 冷却水量：1,190L/min 冷却水出口温度：32.0℃～37.5℃ 外気湿球温度：27.0℃ 付属品：防震ゴムパッド	2.2kw	3-200V	1 台	○			2号建物
冷却水ポンプ	㈱川本製作所：GEK-1006M-4M7,5 型式：片吸込過巻型 能力：80A×1,190L/min×200kpa 付属品：圧力計×2、防震架台（ゴム式）	7.5kw	3-200V	1 台	○			
冷温水ポンプ	㈱川本製作所：GEL-65X506M-4M5,5 型式：片吸込過巻型（メカニカルシール） 能力：50A×552L/min×250kpa 付属品：圧力計×2、防震架台（ゴム式）	5.5kw	3-200V	2 台	○	○		
水冷チーリングユニット	ダイキン製：UWJ1320A6R 冷却能力：110,000kcal/h 冷水量：380L/min（7℃～12℃） 冷却水量：520L/min（32℃～37℃） 容量制御：3又は4位置制御 冷媒：R-22 冷媒充填量：20.0kg	圧縮機 30.0kw	3-200V	1 台	○			84号建物
冷却塔	RKC-40POR 低騒音型 冷房能力 156,000kcal/h 冷却水量 480L/min	1.5kw	3-200V	1 台	○			
冷却水循環ポンプ	片吸込過巻型 65φ×520L/min×16mH20 防振ゴム	3.7kw	3-200V	1 台	○			
冷温水循環ポンプ	片吸込過巻型 65φ×380L/min×30mH20 防振ゴム	5.5kw	3-200V	2 台	○	○		

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守機器一覽表(2)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	15/20

保守機器一覽表

機器名	仕様	電気容量	電源	台数	冷房点検	暖房点検	フロン点検	設置場所
ビル用マルチ空調機 ACP1-(1) (室外機)	ダイキン工業株式会社 型式：RSXYP450P 冷房能力：45kw 暖房能力：50kw	15.5kw	3-200V	1 台	○	○		200号建物
ビル用マルチ空調機 (室内機)	株式会社三菱電機 型式：PEFY-P112MG1 冷房能力：11.2kw 暖房能力：12.5kw	0.49kw	3-200V	3 台	○			

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守機器一覽表(3)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	16/20

保守機器一覧表

機器名	仕様	電気容量	電源	台数	冷房点検	暖房点検	フロン点検	設置場所
水冷式リングユニット	三菱電機製：CR-50N 冷却能力：138,000kcal/h 冷水量：460L/min 冷却水量：650L/min 冷水温度：入12℃ 出7℃ 防震架台共 冷媒：R-22 冷媒充填量：30.0kg	圧縮機 37.0kw	3-200V	1 台	○			214号建物
冷却塔	SKV-15F 冷却能力：195,000kcal/h 循環水量：650L/min 入口水温：37℃ 出口水温：32℃	1.5kw	3-200V	1 台	○			
冷却水ポンプ	65φ×650L/min×32m 防震架台共	5.5kw	3-200V	1 台	○			
冷温水ポンプ	65φ×460L/min×34m 防震架台共	5.5kw	3-200V	1 台	○	○		
ビル用マルチ空調機 (室外機)	株式会社三菱電機 型式 PUHY-P280DM-G 冷房能力：28.0kw 暖房能力：31.5kw	圧縮機 5.3kw 送風機 0.46kw	3-200V	3 台	○			
ビル用マルチ空調機 (室内機)	株式会社三菱電機 型式：PEFY-P112MG1 冷房能力：11.2kw 暖房能力：12.5kw	0.49kw	3-200V	19 台	○			

保守機器一覽表

機器名	仕様	電気容量	電源	台数	冷房点検	暖房点検	フロン点検	設置場所
冷却塔	SKV-15F 型式：クロスフロー型（低騒音型） 冷却能力：58,500kcal/h 冷却水量：195L/min 冷却水温度：入37℃ 出32℃ 外気湿球温度：27℃ WB	0.4kw	3-200V	1台	○			217号建物
水冷式チーリングユニット	三菱電機製：CR-15E2 水冷式 冷却能力：38,800kcal/h（15USRT） 冷水量：133L/min 冷水温度：入12℃ 出7℃ 冷却水量：195L/min 冷却水温度：入32℃ 出37℃ 冷媒：R-22 冷媒充填量：2.1kg×2	圧縮機 5.5kw×2	3-200V	1台	○			
冷却水ポンプ	過巻ポンプ（4P） 50×40×195L/min×10mAq	0.75kw	3-200V	1台	○			
冷温水ポンプ	過巻ポンプ（4P） 50×40×133L/min×25mAq	3.7kw	3-200V	1台	○	○		
ユニット型空調機 （厨房OA系統）	ダイキン工業製：AVC40EB 型式：ユニット型 風量：22,400CMH×30mmH20 蒸気コイル 加熱能力：163,000kcal/h 蒸気量：305kg/h（0.35kgf/cm2） 入口空気温度：0.4℃ フィルター：中性能フィルター	7.5kw	3-200V	2台		○		224号建物
冷却塔 （低騒音型）	冷媒：R-22 冷媒充填量：18.0kg×2 SKB-100POR 型式 開放式 冷却能力：390,000kcal/h 冷却水量：1,300L/min	2.2kw	3-200V	1台	○			

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守機器一覽表(5)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	18/20

保守機器一覧表

機器名	仕様	電気容量	電源	台数	冷房点検	暖房点検	フロン点検	設置場所
パッケージ型空調和機 (食堂系統)	ダイキン工業製：UCJ3150PSR 型式：ユニット型 送風量：54,000m ³ /h×45mmH ₂ O (機外静圧) 冷房能力：253,000kcal/h 冷却水量：78m ³ /h 暖房能力：198,000kcal/h (蒸気コイル) 蒸気量：370kg/h (0.35kgf/cm ²) 冷媒：R-22 冷媒充填量：18.0kg×2	圧縮機 37.0kw×2 送風機 22kw	3-200V	1 台	○	○	○	224号建物
冷却水ポンプ	型式：片吹込過巻ポンプ 80φ×65φ×1,300L/min×20mmH ₂ O	7.5kw	3-200V	1 台	○	○		
ビル用マルチ空調機(室外機) ACP-1 (1)	ダイキン工業株式会社 型式：RSXYP450P 冷房能力：45kw 暖房能力：50kw	15.5kw	3-200V	1 台	○	○		
ビル用マルチ空調機(室外機) ACP-2 (2)	ダイキン工業株式会社 型式：RSXYP400P 冷房能力：40kw 暖房能力：45kw	12.8kw	3-200V	1 台	○	○		
ビル用マルチ空調機(室外機) ACP-2	ダイキン工業株式会社 型式：RXYP400BA 冷房能力：45kw 暖房能力：50kw	9.15kw	3-200V	1 台	○	○		
ビル用マルチ空調機(室外機) ACP-3	ダイキン工業株式会社 型式：RSXYP335P 冷房能力：45kw 暖房能力：50kw	12.1kw	3-200V	1 台	○	○		
ビル用マルチ空調機(室内機)	ダイキン工業株式会社 型式：FXYP56MC9 冷房能力：5.6kw 暖房能力：6.3kw	0.056kw	3-200V	22 台	○			
氷蓄熱ユニット ACP-1	ダイキン工業株式会社 型式：TSSP1174P 冷房能力：107kw 暖房能力：95kw	24.7kw	3-200V	1 台	○			

件名	姫路(6)空調設備保守点検	
種別	保守機器一覧表(6)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	19/20

保守機器一覽表

機器名	仕様	電気容量	電源	台数	冷房点検	暖房点検	フロン点検	設置場所
氷蓄熱ユニット ACP-2	ダイキン工業株式会社 型式：TSSP560P 冷房能力：56kw 暖房能力：50kw	11.3kw	3-200V	1台	○			206号建物
ビル用マルチ空調機(室外機) ACP-1 (1)	ダイキン工業株式会社 型式：RSXYP450P 冷房能力：45kw 暖房能力：50kw	15.5kw	3-200V	1台	○	○		232号建物
ビル用マルチ空調機(室内機)	ダイキン工業株式会社 型式：FXYP56MC9 冷房能力：5.6kw 暖房能力：6.3kw	0.056kw	3-200V	10台	○			
氷蓄熱ユニット ACP-1	ダイキン工業株式会社 型式：TSSP560P 冷房能力：56kw 暖房能力：50kw	11.3kw	3-200V	1台	○			
ファンコイルユニット	昭和鉄工株式会社 型式：CF-42N2V 冷房能力：3.48kw 暖房能力：6.40kw	0.058kw	100V	41台	○	○		1号隊舎
ファンコイルユニット	昭和鉄工株式会社 型式：CF-42N2V 冷房能力：3.48kw 暖房能力：6.40kw	0.058kw	100V	35台	○	○		2号隊舎
ファンコイルユニット	昭和鉄工株式会社 型式：CF-42N2V 冷房能力：3.48kw 暖房能力：6.40kw	0.058kw	100V	48台	○	○		84号隊舎
ファンコイルユニット	昭和鉄工株式会社 型式：CF-42N2V 冷房能力：3.48kw 暖房能力：6.40kw	0.058kw	100V	50台	○	○		214号隊舎
ファンコイルユニット	昭和鉄工株式会社 型式：CF-42N2V 冷房能力：3.48kw 暖房能力：6.40kw	0.058kw	100V	14台	○	○		217号隊舎

件名	姫路(5)空調設備保守点検	
種別	保守機器一覽表(6)	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	20/20

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

¥ _____ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 姫路(6)空調設備保守点検
2 履行場所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
3 履行期限 : 令和7年3月31日

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和6年5月15日

住所・名称・代表者名

内訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件名	規格	単位	数量	単価	金額
姫路(6)空調設備保守点検	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
※内訳書を添付してください。					

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

殿

5月10日(金)17時までに出
出をお願い致します。
(FAXで構いません。)

¥ _____ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 姫路(6)空調設備保守点検
- 2 履 行 場 所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
- 3 履 行 期 限 : 令和7年3月31日

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
姫路(6)空調設備保守点検	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
【項目別金額】					
フロンガス定期点検		式	1		

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。